

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会幼児療育通園センター

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
夢と宝	子どもの育成と支援	通園センター

P (計画)	施策の目的	子どもが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにす。				
	施策の計画終了時の目指す姿	発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、生活を送っている。				
	事務事業名	通園センター運営管理事業				
	事業開始時期	平成7年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 通園センター費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	発達に障がいのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付けることができるよう必要な療育を実施する。				
	事業対象 (誰を、何を)	乳幼児健診等で療育の必要性が認められる幼児や児童相談所・保健所・子育て支援センター・医療機関等から療育の必要性が認められた幼児・児童を対象。				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 留萌南部地域3市町に居住する心身に障がい・発達遅延のある幼児・児童やその保護者に対し、療育等の指導を行うために療育通園センターを設置。 同センターは、未就学児対象の「児童発達支援事業」と小中学生を対象とする「放課後等ディサービス事業」による福祉サービスを提供する一方、地域の発達支援センターとして障がい児や家族への相談支援や関係機関との連携・協力を行うなど、広域の療育施設としての役割を果たしている。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 増加する利用者ニーズに対応するために、配置基準に合致した適切な職員配置を行っている。			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	3,012	4,183	4,359	4,450	
		国・道補助	805	819	800	861	
		地方債					
		その他	20,405	17,464	20,437	21,315	
		一般財源	-18,198	-14,100	-16,878	-17,726	
		人件費計(B)	39,043	38,877	48,691	49,349	
		一般職員(人工)	3.20	3.00	4.00	4.00	
		嘱託職員(人工)	8.00	9.00	8.00	9.00	
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	42,055	43,060	53,050	53,799		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		利用児数	当該業務の受益者であるため。	人	91	89	95
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0
	障がい児療育の充実に対する満足度	%	8.0	14.3	21.5	17.6	36.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 両指標の満足度については、H26数値と比較していずれも減少。当該数値は子育て施策全体に係る満足度であるため、通園センター運営管理事業に係る満足度を推し量ることは困難であるが、今後も利用者のニーズをしっかりとらえ療育の向上に努めていかなければならない。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】 発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけるためには、必要な事業である。</p>
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】 市町村発達支援センターは、北海道の要綱で実施施設や職員などの要件を定めている。全道の多くの自治体が、本市と同様の公設公営の運営形態をとっており、代替療育施設がない現状の中では、行政が主体的に運営することが望ましい。</p>
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】 療育に係る経費の多くは人件費(指導員)に係るものであり、増加する利用者に対応するための適正な職員配置を行う必要がある。受益者負担については、利用者負担金として国の基準に従い徴収している。</p>
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】 児童家庭課の所管施設であった通園センターは、平成24年度からは独立した課として分離し、課長職を配置。待機児童対応として、同年に指導室を4室から5室に増やすための改修工事を実施した。また、平成25年には嘱託指導員を1名増員し、平成26年度には常勤の児童発達支援管理責任者を配置した。</p>

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	通園利用者の増加傾向は、今後も続くことが予想されるため、きめ細やかな療育指導やその家庭への適切な相談・支援など療育環境の向上に係るニーズに対応するため、必要な職員配置を行うとともに、老朽化している施設の将来的なあり方について考えていく必要がある。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	留萌南部3市町の共同事業であり、地域の心身の発達障害を抱える幼児・児童やその家族にとっては、相談支援を含めて重要な事業であるとする。 ここ2～3年の間に、施設環境の向上や指導体制の充実を図ってきたが、今後も増加傾向にある発達に遅れがある子どもへの対応や、関係機関との連携強化、法改正に伴う相談支援事業者とのサービス計画等における関わりの増大等、業務量の増加に十分対応することができるような職員体制の構築に配慮しつつ、療育の充実を図るべきであるとする。
	上記評価に対する部長意見	留萌南部地域3市町に居住する、心身に障害や発達遅延のある幼児、児童及びその保護者に対し、相談支援を含め充実した療育指導を行うためには適切な体制整備が必要である。安定した職員体制の構築と療育に相応しい施設整備を推進し、更なる療育の充実を図っていかなければならない。

平成26年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会幼児療育通園センター

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
夢と宝	子どもの育成と支援	通園センター

P (計画)	施策の目的	子どもが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにする。				
	施策の計画終了時の目指す姿	発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、生活を送っている。				
	事務事業名	留萌南部地域幼児療育推進協議会補助金				
	事業開始時期	平成2年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計() 会計)		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 通園センター費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)	留萌南部地域(増毛・留萌・小平)に居住する発達に障がいのある子どもを早期発見し、早期療育の一貫した体制を構築するため、関係者の密接な連携と効果的な療育推進を行うことを目的としている。				
	事業対象 (誰を、何を)	留萌南部の幼児療育関係職員				
	実施内容 (手段)	H26	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか:実績) 留萌南部地域3市町に居住する心身に障がい・発達遅延のある幼児・児童やその保護者に対して、療育等の必要なサービスを受けることが出来るよう療育の充実を図るため、地域療育推進体制を整備する。関係者のネットワークづくりや障がいのある子どもの把握、療育関係職員に対する研修活動を行っている協議会に対し、必要な運営経費を補助する。			
		H27	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 前年度と同様			

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算	平成26年度 決 算 見 込	平成27年度 予 算	
		事業費小計(A)	90	200	200	200	
		国・道補助	45	100	100	100	
		地方債					
		その他	24	34	34	34	
		一般財源	21	66	66	66	
		人件費計(B)	768	752	815	777	
		一般職員(人工)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	858	952	1,015	977		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H25実績	H26実績	H27見込
		開催回数	ネットワークづくりを目的としている	回	3	3	3
		研修会	療育指導に係る資質の向上	回	1	1	1
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H25取りまとめ 数値	H26取りまとめ 数値	H27取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	42.0
	障がい児療育の充実に対する満足度	%	8.0	14.3	21.5	17.6	36.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 両指標の満足度については、H26数値と比較していづれも減少。当該数値は子育て施策全体に係る満足度であるため、通園センター運営管理事業に係る満足度を推し量ることは困難であるが、今後も利用者のニーズをしっかりとらえ療育の向上に努めていかなければならない。
	目的妥当性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか <p>【根拠・理由】</p> 同協議会は、留萌南部3市町地域の療育に関わる関係機関や団体により構成されており、貴重な情報交換の場であるとともに、連携の場、研修の場ともなっている協議会への補助は妥当と考える。
	主体性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか <p>【根拠・理由】</p> 地域の療育向上のために民間主導で活動している協議会(任意団体)への助成であり、公共的な役割を有していることから補助を行っている。
	効率性	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか <p>【根拠・理由】</p> 療育に関わる3市町の関係団体、関係機関のネットワークの強化や研修実施による療育関係者の資質の向上に役立っており、財源には北海道の補助金(1/2)や南部3市町の経費が充てられている。
	改善経過	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) <p>【根拠・理由】</p> 補助金は過去に見直し(引き下げ)をしており、今後も最低限の予算で効率的な運営を図る。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	療育に関わっている3市町の関係機関・団体等の職員の情報交換や連絡調整のほか、ネットワークの構築により、支援技術向上に向けた研修の場とするとともに事業所間の更なる連携強化を図る場として、今後も必要な事業であると考えている。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	留萌南部地域の療育環境の向上を図るためには、研修会の実施などによる関係職員のスキルアップを始め、関係機関や団体との情報交換、連携の場は必要不可欠であるため、今後も継続していくべき事業であると考えている。
		本協議会の必要性、重要性を鑑み、次年度以降も事業を継続することとし、留萌南部地域3市町の関係機関、関係団体等が連携を密にし、更なる療育環境の向上、改善に努めていく必要がある。